

定期予防接種（HPVワクチン）を香川県外の医療機関で受ける方へ

観音寺市に住所がある方で、香川県外医療機関で定期予防接種（HPV ワクチン）を受けた方は、手続きを行えば予防接種費用の助成を行っています。

<内容>

- 対象者：香川県外の医療機関で定期予防接種（HPV ワクチン）を受ける方
 接種回数：3回
 接種費用：観音寺市の契約委託単価（16,100円）を上限として、接種費用にかかった額
 申請期限：接種日から1年間

<予防接種の受け方>

- 母子保健係へ予防接種依頼申請書を記入して提出する（郵送でも可）
- 母子保健係より予防接種実施依頼書を受け取る
- 接種医療機関へ予防接種の予約を行い、予約日に予防接種に行く
 【持参物】
 ① 予防接種実施依頼書 ② 母子健康手帳 ③ 予診票 ④ 予防接種費用
- 接種後は母子健康手帳に記載してもらい、予診票原本と領収書をもらってください
- 母子保健係へ予防接種費用の助成申請を行う
 【提出物】
 ① 予診票 ② 領収書 ③ 母子健康手帳 ④ 予防接種費用助成申請書 ⑤ 印鑑
 ⑥ 振込先の通帳 ⑦ 接種を受けた方の本人確認書類（コピー可）



「予防接種費用助成申請書」記入の注意点

- 申請者は原則、接種を受けた方となります。
- 接種費用を保護者に振り込む場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 申請者と口座の名義人は同じ方をお願いします。

<予防接種を受けるまでの流れ>

